

令和8年6月1日

組合員 各位

北河内農業協同組合

令和8年産米の水稲生産履歴帳票の記帳について(お知らせ)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、JAの各事業にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、みだしの件、JA北河内では、安全・安心な米づくりのために、肥料・農薬の使用基準を遵守し、使用資材や作業内容を記録する水稲生産履歴帳票を今年度も6月号の広報誌にて配布することになりましたので、お手元に届きしだい記帳を開始していただきますようよろしくお願いいたします。

また、JAへの令和8年産米の売渡し予約、稲刈りおよび籾摺り受託作業、ライスセンター等の利用申し込みを希望される方は必ず記帳いただき、JAからのご案内(8月)まで大切に保管くださいますようお願いいたしますとともに、圃場を複数お持ちの方は、最寄りの支店または各経済センターへ用紙を必要枚数をお申し出いただくか、JAのホームページからも出力いただけますのでご利用ください。

なお、エコレンゲ栽培米用の水稲生産履歴帳票は申請者へ郵送しております。

記

1. 記帳時の注意点

① 圃場の地番は番地まで記入し、面積は正確に記入してください

② 圃場ごとに生産履歴帳票を分けて記入してください

※作業日・農薬散布日などが全て同日の場合に限り、それぞれの圃場地番までご記入いただいたうえで用紙をまとめていただくことは可能です

③ 肥料・農薬の使用基準を遵守してください

※農薬については、ご使用前に別添の「水稲用農薬一覧」またはラベルに記載の使用時期・使用量・使用回数を必ず確認してください

④ 資材の品名・使用日などを正確に記入してください

⑤ 作業日(耕耘日・代かき日・田植日など)を正確に記入してください

2. ご提出について

JAへの令和8年産米の売渡し予約、稲刈りおよび籾摺り受託作業、ライスセンター等の利用申し込みを希望される方は8月にご提出いただきますので、JAからのご案内まで大切に保管してください

水稲生産履歴帳票は
こちら➡



(お問合わせ先)

営農指導課

担当：佐々木・紀伊

電話：072-836-7777